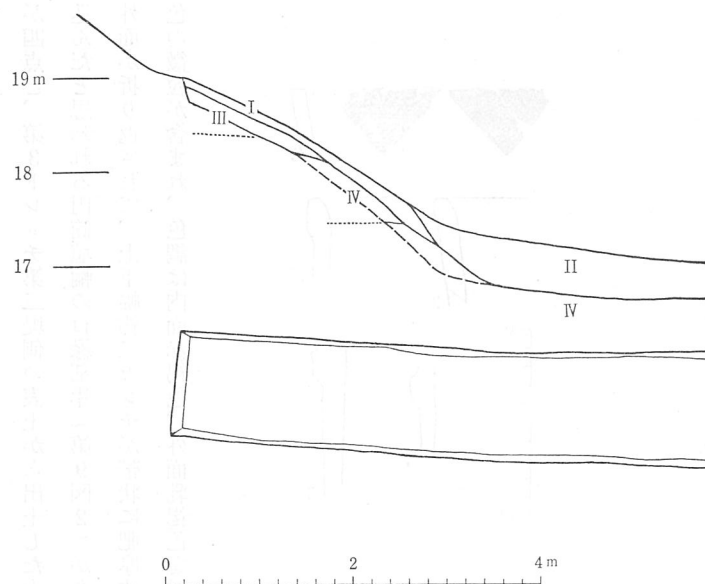


百舌鳥耳原中陵第三堀堆積汚泥浚渫工事区域の調査

仁徳天皇百舌鳥耳原中陵東側第三堀の浚渫工事を昭和五十四年度に引き続いて今年度も実施することになり、施工による堤体裾部等の破壊を防ぐため、昭和五十五年九月十九日から三十日まで、事前調査を行な



第8図 百舌鳥耳原中陵第三堀トレンチ平面および断面(2) (1/80)

た。この間、末永雅雄・梅田甲子郎の両氏から、現地で考古学・地質学上の指導を受けた。調査区域は、昨年度調査区域の北側に接続する当年度施工区域延長二三〇メートルに五十六年度以降の施工予定区域を加えた計六六〇メートルにわたり、後円部背面の渡土堤までの範囲である。調査はここに七本のトレンチを設定して、ヘドロと堤体の境界確認等を行なった(第6・8図)。ただし、陪冢大安寺山周辺に設けた第3・5の三本のトレンチ以外は堀中央部のヘドロの堆積量が多く浚渫の深さを越えるため、中央部の掘削を省略し、各トレンチの境界側をA、第二堤側をBと称した。

基本的な層序は次のように認めることができる。

I層 表土。

II層 堀内堆積土でヘドロである。本層は空罐などの現代の廃棄物を含むごく最近の堆積層である。

III層 境界側堤体表土下の流れ込み土層もしくは盛土である。本層は全トレンチに共通してみられたI・II層と異なり、第1A・2A・7Aトレンチと、第3・4トレンチの境界側のみに認められる。

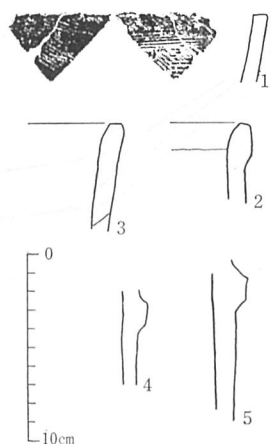
IV層 地山で、砂層を介在したさまざまな色調の砂礫層からなる。本層は、III層を有するトレンチ以外では、すべてIもしくはII層と直接に接する。梅田氏によれば大阪層群である。

上記から明らかなように、第三堀は基本的には地山を削ることによって形成されたものである。

次に堀幅については、第4・5トレンチで四・五メートル、他が九・一三メートルと大安寺山東北部がかなり狭いことが注意される。

以上の結果、堀の両岸については堤体の保護をはかるために、各トレンチにおける断面観察に基づいてそれぞれ必要な範囲の浚渫をひかえた上で、逐次計画を実施している。

遺物は埴輪片ばかり五点で、第2AトレンチのⅢ層から出土した細片が四点と、第3トレンチ第二堤側の表土から出土した大安寺山より流れ込んだと思われる円筒埴輪の口縁部片（第9図2）がある。後者は端部外面が折り返されて、上下幅約二センチが帯状に肥厚する。胎土には赤色の微粒が含まれ、色調は内面赤褐色、外面乳褐色を呈する。



第9図
百舌鳥耳原中陵の出土品
（第三堀 2・車庫敷 1・3～5）
（1/4）

（土生田純之）

百舌鳥部事務所車庫設置工事区域の調査

仁徳天皇百舌鳥耳原中陵前第二堤に部事務所の車庫を新設することになり、昭和五十五年九月二十九日に事前調査を実施した。

調査は車庫設置予定箇所（第6図）内に長さ一・五メートル、幅一メートル、深さ〇・四メートルのトレンチを設定して掘削し、土相の状況把握に努めた。その結果、厚さ一〇～二〇センチの表土下は墳底まで黄褐色粘質土層で、以下も同一の土層が堆積している。この黄褐色粘質土層には少量の埴輪片のみが含まれていたが、いずれもわれ口の磨滅したもので、二次堆積である。また堆積土もブロック状をなしており、一気に盛り上げたものと思われる。以上は、昭和四十七年度に実施された西隣りの部事務所改築箇所の調査結果と全く同一である。従って、施工には問題ないものと考え予定通り実施した。

出土遺物は、上述したように埴輪片ばかり九点である。いずれも表面が磨耗しており、外面調整の判然としないものもある（第9図1・3～5）。

口縁部 1は内外両面に横刷毛目ののち斜の刷毛目を施す。3は口端部両面に横撫での痕跡を残すが、下位の調整は剥離のため不明。

胴部 4・5共に突帯は断面台形を呈する。5の外面には斜の刷毛目の痕跡を残す。